

令和4年6月7日招集

令和4年第3回琴浦町議会定例会

議案説明付属資料

議案第49号	専決処分について〔琴浦町税条例等の一部改正について〕	1
議案第50号	専決処分について〔琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について〕	2
議案第51号	専決処分について〔令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第13号)〕	3
議案第52号	琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について	5
議案第53号	琴浦町介護保険条例の一部改正について	6
議案第54号	令和4年度琴浦町一般会計補正予算(第1号)	7
議案第55号	令和4年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	14
議案第56号	令和4年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)	16
議案第57号	令和4年度琴浦町以西財産区特別会計補正予算(第1号)	17
議案第58号	令和4年度琴浦町水道事業会計補正予算(第1号)	18
議案第59号	令和4年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第1号)	19
議案第60号	財産の取得について(除雪ドーザー)	21
議案第61号	琴浦町赤碕財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	22
議案第62号	琴浦町成美財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	22
議案第63号	琴浦町安田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	23

議案第 64号 琴浦町以西財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて……………	23
---	----

令和４年６月定例議会 議案概要			担当課	税務課	種別	条例
議案番号	議案第 49 号	議案名	専決処分について〔琴浦町税条例等の一部改正について〕			
目 的	地方税法等の一部を改正する法律（令和４年法律第１号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和４年政令第１３３号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和４年総務省令第２７号）が令和４年３月３１日にそれぞれ公布され、４月１日から施行されたことに伴い、琴浦町税条例を改正するもの。					
内 容	主な改正点は次のとおり。 1 個人住民税 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた適用要件の弾力化等の対応措置。 〔住宅借入金等特別税額控除の適用期限延長〕 ・ 住宅ローン控除の適用期限を令和３年１２月３１日までを４年延長し令和７年１２月３１日までとする。 ・ 住宅の取得等をして令和４年から令和７年までの間に居住の用に供した場合の控除期間を「令和１５年度」を「令和２０年度」に改める。 2 固定資産税 地価の上昇に伴う負担の急増と新型コロナウイルス感染症の影響等による経済社会情勢の悪化とその後の回復状況を踏まえた措置。 〔固定資産税（土地）の負担調整措置〕 ・ 土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和４年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の２.５％（現行：５％）とする。 〔耐震改修等の改修を行った住宅に対する適用期限の延長〕 ・ 耐震改修並びにバリアフリー改修、省エネ改修を行った住宅に係る税額の減額措置の適用を２年間（令和６年３月３１日まで）延長する。 〔審査申出期間の延長〕 ・ 価格が上昇した土地について、税額を据え置く特別な措置が令和３年度に講じられた事に伴い、当該特別な措置の適用対象となった土地に係る令和３年度の価格について、令和４年４月１日から令和３年度の納税通知書の交付を受けた日後１５月を経過するまでの間においても審査申出することができることとする。					
補足事項	専決処分の日 令和４年３月３１日 施行日 令和４年４月１日					

令和4年6月定例議会 議案概要			担当課	税務課	種別	条例															
議案番号	議案第50号	議案名	専決処分について〔琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について〕																		
目的	地方税法施行令（令和4年政令133号）が令和4年3月31日公布され令和4年4月1日施行されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額を改正するもの。																				
内容	1 現状 世帯ごとの国民健康保険税の課税限度額は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額がそれぞれ63万円、19万円及び17万円と地方税法施行令に規定されている。																				
	2 概要 基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を65万円及び20万円に改正する。（介護納付金課税額は据置）																				
	<table><tr><td>課税限度額</td><td>改正後</td><td>改正前</td></tr><tr><td>基礎課税額</td><td>65万円</td><td>63万円</td></tr><tr><td>後期高齢者支援金等課税額</td><td>20万円</td><td>19万円</td></tr><tr><td>介護納付金課税額</td><td>17万円</td><td>17万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>102万円</td><td>99万円</td></tr></table>						課税限度額	改正後	改正前	基礎課税額	65万円	63万円	後期高齢者支援金等課税額	20万円	19万円	介護納付金課税額	17万円	17万円	合計	102万円	99万円
	課税限度額	改正後	改正前																		
	基礎課税額	65万円	63万円																		
後期高齢者支援金等課税額	20万円	19万円																			
介護納付金課税額	17万円	17万円																			
合計	102万円	99万円																			
3 背景 保険税負担の上限を引き上げることとすれば、高所得層により多く負担いただくこととなるが、中間所得層の被保険者に配慮した保険税設定が可能となる																					
<イメージ> R4年度分～																					
補足事項	専決処分の日 令和4年3月31日 施行日 令和4年4月1日 適用 令和4年度分から																				

令和4年6月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第51号	議案名	専決処分について〔令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第13号)〕			
目 的	臨時道路除雪費補助金及び作業道災害復旧事業費補助金の追加交付による財源組替、基金の一括運用による利子の積立て及び財政調整基金の積立てを行う補正予算を専決処分したので報告を行い、承認を求めるもの。					
内 容	1 補正額[単位：千円]					
	補正前予算額		補正額	補正後予算額		
	13,042,460		10,986	13,053,446		
	2 補正内容					
	歳入予算の主な計上内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等		補正額	主な補正内容等		
	国庫支出金		10,000	・臨時道路除雪事業補助金 10,000		
	県支出金		225	・作業道災害復旧対策事業費補助金 225		
	財産収入		761	・基金運用収入による利子 761		
	町債		±0	・過疎対策事業債（定住促進事業） 400 ・過疎対策事業債（地域づくり事業）△200 ・過疎対策事業債（町道橋梁点検事業）△200		
	合計		10,986			
	歳出の主な計上内容については、次のとおりである。					
	(1) 各種基金利子積立金 [714 千円]					
	ア 事業説明					
	基金の一括運用による利子を財源として、基金に積み立てるもの。					
	イ 経費					
	各種基金利子積立金 [714 千円]					
	ウ 財源					
	財産収入 [714 千円]					
	(2) 国県支出金返納金 [152 千円]					
	ア 事業説明					
	事業費の確定により返納するもの。					
	・令和元年度保育対策総合支援事業費補助金返納金 [8 千円]					
	・令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金返納金 [131 千円]					
	・令和2年度隣保館運営費等補助金額返納金 [13 千円]					

イ 経費

返納金 [152 千円]

ウ 財源

一般財源 [152 千円]

(3) 財政調整基金積立金 [10,120 千円]

ア 事業説明

臨時道路除雪事業補助金等の追加交付に伴う財源組替による一般財源等を財源として、今後の災害等に備えるため、財政調整基金への積立金を追加するもの。

イ 経費

財政調整基金積立金 [10,120 千円]

[単位：千円]

基金名	補正前残高	補正額	補正後残高
財政調整基金	1,034,724	10,120	1,044,844

ウ 財源

一般財源 [10,120 千円]

補足事項

令和４年６月定例議会　議案概要			担当課	税務課	種別	条例
議案番号	議案第 52 号	議案名	琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について			
目　　的	令和６年度の激変緩和措置の廃止により県への納付金が増大し、段階的に国保財源が不足する見込みのため、本条例を一部改正し、安定的な国保運営を行う。					
内　　容	1　概要 （１） 令和６年度の激変緩和措置の廃止により県への納付金が増大し、今後大幅な負担増が待ち受けているため、将来を見据え、段階的に保険税率を引き上げる。 （２） 資産割については、他市町村に所有する資産には課税されない等の不平等な面があり、資産のある低所得者の負担も考慮し廃止とする。					
	【保険税率改正】					
	課税額の種類・内訳		改正後	改正前	比較	
	基礎課税額 （医療分）	所得割額	8.20%	6.50%	1.7%増	
		資産割額	0.0%	23.0%	23.0%減	
		被保険者均等割額	24,000 円	21,500 円	2,500 円増	
		世帯別平等割額	23,300 円	21,500 円	1,800 円増	
		特定世帯	11,650 円	10,750 円	900 円増	
		特定継続世帯	17,475 円	16,125 円	1,350 円増	
	後期高齢者支援金等課税額 （支援金分）	所得割額	2.80%	2.40%	0.4%増	
資産割額		0.0%	7.0%	7.0%減		
被保険者均等割額		8,400 円	7,200 円	1,200 円増		
世帯別平等割額		8,100 円	7,500 円	600 円増		
特定世帯		4,050 円	3,750 円	300 円増		
特定継続世帯		6,075 円	5,625 円	450 円増		
介護納付金課税額 （介護分）	所得割額	2.30%	1.60%	0.7%増		
	資産割額	0.0%	8.0%	8.0%減		
	被保険者均等割額	9,100 円	8,100 円	1,000 円増		
	世帯別平等割額	6,100 円	5,300 円	800 円増		
【一人当りの調定見込額】						
改　正　後		改　正　前		比　　較		
138,961 円		127,638 円		11,323 円増		
補足事項	施行日：公布の日から施行し、令和４年４月１日から適用する。 適用区分：改正後の琴浦町国民健康保険税条例の規定は、令和４年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和３度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。					

令和4年6月定例議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	条例
議案番号	議案第53号	議案名	琴浦町介護保険条例の一部改正について			
目 的	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険第1号保険料の減免を行うため所要の改正を行う。					
内 容	1 概要 令和4年度分の介護保険料の減免を令和3年度と同様の基準で実施する。 (1) 減免の対象となる保険料 令和4年度の保険料（令和3年度分の保険料であって、令和3年度末に第1号被保険者の資格を取得したこと等により令和4年4月以降の期間に納期が到来するものを含む。）であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限(特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているものとする。 (2) 減免基準等（令和3年度と同様） 保険料の減免額は、次の①又は②のいずれかに該当するに至った第1号被保険者につき、それぞれの基準により算定した額とする。なお、いずれの基準にも該当する場合は、①を適用する。 ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者。<u>保険料額の全部</u> ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のア及びイに該当する第1号被保険者。 <u>対象保険料額の全部または10分の8</u> ア 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 イ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること 2 減免に要する費用に対する財政支援 特別調整交付金（国）：10分の4					
補足事項	施行日：公布の日から施行し、改正後の附則第10条第1項の規定は、令和4年4月1日から適用する。					

令和4年6月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第54号	議案名	令和4年度琴浦町一般会計補正予算(第1号)			
目的	ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業、赤碕ふれあい広場リニューアル事業、気象災害による農業施設等復旧対策事業、4回目接種開始に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業を追加するほか、人事異動に伴う人件費の補正などを行うもの。					
内容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	10,530,000		417,593		10,947,593	
	2 主な追加内容					
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等		補正額			
	地方交付税		2,639			
	国庫支出金		9,326			
	県支出金		12,223			
寄附金		1,008				
繰入金		52,460				
諸収入		8,437				
町債		331,500				
合 計		417,593				
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。						
(1) ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 [189,115 千円]						
ア 事業説明						
老朽化したふなのえこども園と成美地区公民館について、新たな施設を複合施設として建設することにより子育て支援をはじめとする地域に開かれた多機能な施設として整備するため、実施設計及び建設予定地の造成工事を行う。						
イ 経 費						
新ふなのえこども園・成美地区公民館建設実施設計委託料 [49,115 千円]						
新ふなのえこども園・成美地区公民館建設造成工事 [140,000 千円]						

	ウ 財 源 町債（過疎対策事業債）[189,100 千円] 一般財源 [15 千円] （２）赤碕ふれあい広場リニューアル事業 [150,700 千円] ア 事業説明 令和３年度に実施したリニューアル設計業務に基づき、公園のリニューアル工事を行う。設計業務中に開催したワークショップで提案された意見を活かし、住民の求めるリニューアルを行う。 イ 経 費 赤碕ふれあい広場リニューアル工事 [150,700 千円] ウ 財 源 町債（過疎対策事業債）[150,700 千円] （３）気象災害による農業施設等復旧対策事業[10,121 千円] ア 事業説明 令和４年３月２６日以降に発生した強風により被災した農業用ハウス、畜舎等の再生産に向け、施設復旧の支援を行う。 イ 補助率 ・ビニールハウス 2/3（県 1/3、町 1/3） ・牛舎、堆肥舎 1/2（県 1/3、町 1/6） ウ 経 費 園芸施設等復旧対策事業費補助金 [10,121 千円] エ 財 源 県支出金 [5,784 千円] 一般財源 [4,337 千円] （４）行政ネットワークセキュリティ強靱化設備更新 [9,240 千円] ア 事業説明 行政ネットワークのセキュリティ強化の設備について、機器保守が困難となっているほか、使用するソフトウェアのサポート期限が到達するため設備更新を行う。 イ 経 費 セキュリティ強靱化基盤更新業務委託料 [9,240 千円] ウ 財 源
--	--

	一般財源 [9,240 千円] (5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 [4,820 千円] ア 事業説明 新型コロナウイルスワクチン接種4回目接種開始に伴い、接種体制を確保するため、コールセンター受付を9月30日まで延長する。 イ 経 費 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保委託料 [4,820 千円] ウ 財 源 国庫支出金 [4,820 千円] (6) 道の駅観光看板改装・撤去事業 [4,840 千円] ア 事業説明 道の駅琴の浦をはじめとする観光地から町内周遊を促すため、観光看板の改装、撤去を行う。 イ 経 費 道の駅観光看板改装・撤去委託料 [4,840 千円] ウ 財 源 寄附金 [1,000 千円] 一般財源 [3,840 千円] (7) 生涯学習センター管理 [4,131 千円] ア 事業説明 生涯学習センターから駅南駐車場に架かる浦安駅自由通路について、5年に一度の点検を行う。 生涯学習センターの利活用促進について検討する検討会を開催する。 イ 経 費 浦安駅自由通路点検委託料 [3,745 千円] 生涯学習センター検討会報償費・需用費 [386 千円] ウ 財 源 一般財源 [4,131 千円]
--	---

	(8) 河川維持管理事業 [2,500 千円] ア 事業説明 災害発生の一因となっている河川内に堆積した土砂の撤去工事を施工する。 イ 経 費 河床掘削工事 [2,500 千円] ウ 財 源 町債（緊急自然災害防止対策事業債） [2,500 千円] (9) 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 [2,797 千円] ア 事業説明 私立こども園・保育園が行う保育士・幼稚園教諭等の賃金（4月～9月分、3%程度引き上げ）等処遇改善の費用を補助する。 イ 経 費 私立保育園運営費等補助金 [2,797 千円] ウ 財 源 国庫支出金 [2,797 千円] (10) 地域おこし協力隊活動事業 [2,639 千円] ア 事業説明 動画や SNS 等を活用し、町の取組や魅力などを戦略的に町民に届ける情報発信を行う地域おこし協力隊を 1 名募集する。 イ 経 費 人件費 [1,754 千円] 活動費 [885 千円] ウ 財 源 一般財源 [2,639 千円] (11) 地域新電力事業 [1,000 千円] ア 事業説明 中部地域で本格的に地域新電力事業に取り組むことになり、設立当初出資金額 30,000 千円のうち、1 町あたり 1,000 千円を出資金として負担する。地域新電力事業により、エネルギーの地産地消、再生エネルギーの推進による脱炭素社会への転換、地域防災力の強化など、地域内経済の循環と地域活性化を目指す。町は出資することにより、
--	--

	事業者の協議会に参加し、助言やチェックを行うことができる。 イ 経 費 出資金 [1,000 千円] ウ 財 源 一般財源 [1,000 千円]
	(12) じん芥処理 [589 千円] ア 事業説明 令和3年度に行った「みんなで考える家庭ごみ減量会議」で作成した家庭から出るごみの減量に関する提言書に基づき、「ことうら環境アクションチーム（仮称）」で、さらに研究し、実行へ移していく。また、生ごみ処理の方法に関するモニタリングを行うための補助金を交付し、家庭ごみ減量に向けての実効性のある方策を検証する。 イ 経 費 報償金（講師謝金）[289 千円] 生ごみ処理方法検証事業補助金 [300 千円] ウ 財 源 一般財源 [589 千円]
	(13) 地域防災力向上事業 [170 千円] ア 事業説明 避難時に支援を要する方の円滑な避難行動を実施または事前検討を行うため、個別避難計画を作成する自治会や自主防災組織に対し、交付金を交付する。 イ 経 費 個別避難計画作成事業交付金 [170 千円] ウ 財 源 県支出金 [85 千円] 一般財源 [85 千円]
	(14) 専用水道等の現況調査及び工事費・地元負担等検討事業 [2,816 千円] ア 事業説明 上郷専用水道及び野田飲料水供給施設を上水道に統合する場合について、水理計算を行い配水方法を検討する。 イ 経 費

	上郷専用水道接続に係る管網解析業務委託料 [2,816 千円] ウ 財 源 一般財源 [2,816 千円] (15) 専用水道・飲料水供給施設等修理費補助事業 [1,000 千円] ア 事業説明 令和4年1月以降の大雪による倒木により、別宮用水組合の管理する水道施設が被害を受けたため、その修理に要する費用の一部を補助し、安心・安全な水の供給を確保する。 イ 経 費 専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金 [1,000 千円] ウ 財 源 一般財源 [1,000 千円] (16) 国民健康保険税及び介護保険料減免 [660 千円] ア 事業説明 国民健康保険税及び介護保険料について新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少を受ける被保険者の生活を支援するため、その税及び保険料を減免する。その減免にかかる国補助金を除く減免額を一般会計より各会計へ繰出すもの。 イ 経 費 国民健康保険特別会計への繰出金 [480 千円] 介護保険特別会計への繰出金 [180 千円] ウ 財 源 一般財源 [660 千円] (17) 下水道事業繰出金 [21,286 千円] ア 事業説明 下水道事業計画検討業務について、業務の内容から起債の対象外となり、4条（資本的支出）から3条（収益的支出）へ振替を行ったことにより繰出金を追加する。人事異動に伴う人件費について繰出金を追加する。 イ 経 費 下水道事業繰出金（事業費の補正によるもの） [18,900 千円] 下水道事業繰出金（人件費の補正によるもの） [2,383 千円]
--	--

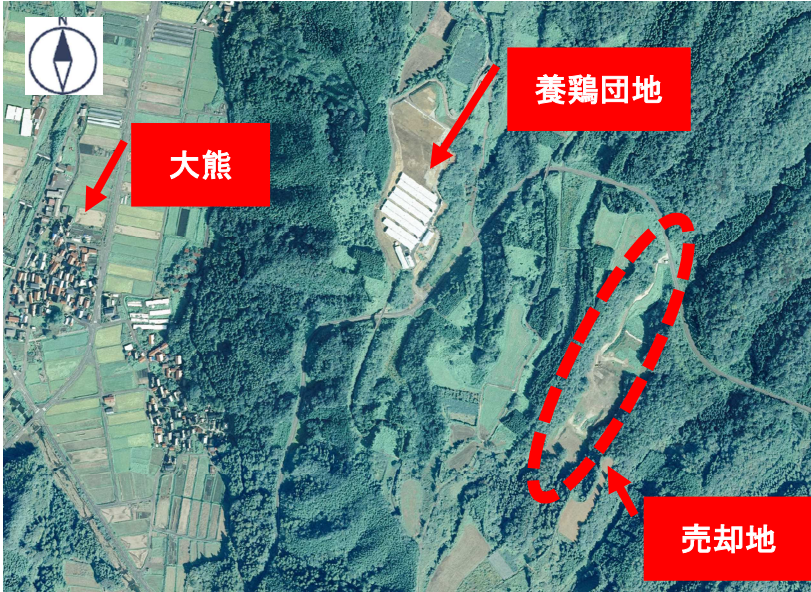
	下水道事業繰出金（処理場費の補正によるもの） [3 千円] ウ 財 源 一般財源 [21, 286 千円] (18) 人件費に係る補正 [△10, 297 千円] ア 事業説明 人事異動に伴う人件費の補正を行うもの。 イ 経 費 一般会計所属職員の本給、扶養手当等 [△15, 592 千円] 会計年度任用職員報酬、期末手当等 [3, 183 千円] 特別会計繰出金（人件費分） [2, 112 千円] ウ 財 源 使用料 [△14 千円] 一般財源 [△10, 283 千円]
補足事項	

令和4年6月定例議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	予算
議案番号	議案第55号	議案名	令和4年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)			
目 的	国民健康保険税率改定に伴う所要の補正。 保険税の減免及び傷病手当金を昨年に引き続き設けるもの。また、職員の異動に伴う人件費の補正を行う。					
内 容	1 補正額[単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	2,000,749		1,494		2,002,243	
	2 主な計上内容					
	(1) 国民健康保険税					
	保険税率改定による保険税の増額補正 [7,704 千円]					
	新型コロナウイルス感染症にの影響により収入が減少した被保険者等にかかる保険税の減免 (県 4/10 補助)					
	ア 対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年の事業収入等が令和3年と比較して 3/10 以上減少する見込みの世帯等					
	イ 財源					
	国民健康保険税[△800 千円]					
(ア) 県支出金(特別調整交付金分)[320 千円]						
(イ) 一般会計繰入金(その他分)[480 千円]						
(2) 繰入金等						
保険税率改定による保険基盤安定繰入金等の増額を行うもの。						
また、基金繰入金を減額し、国民健康保険事業費納付金の充当について財源組替を行う。						
ア 経費						
国民健康保険事業費納付金[財源組替]						
イ 財源						
(ア) 一般会計繰入金(保険基盤安定)[8,891 千円]						
(イ) 一般会計繰入金(未就学児均等割軽減分)[112 千円]						
(ウ) 一般会計繰入金(その他分)[480 千円]						
(エ) 財政調整基金繰入金[△16,610 千円]						
(オ) 県支出金(特別調整交付金分)[320 千円]						
(カ) 保険税[6,807 千円]						
(3) 総務費[△403 千円]						
職員人件費の減額補正をするもの。						

	ア 経費 一般管理費[△403 千円] イ 財源 一般会計繰入金(職員給与費等繰入金)[△403 千円] (4) 保険給付費[1,000 千円] 国民健康保険に加入している被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染した者等に支給する傷病手当金を設けるもの。 ア 経費 傷病手当金[1,000 千円] イ 財源 県支出金(特別調整交付金分)[1,000 千円] (5) 予備費[897 千円] 保険税率改定にともなう予備費の増額補正を行うもの。
補足事項	

令和 4 年 6 月定例議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	予算
議案番号	議案第 56 号	議案名	令和 4 年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)			
目 的	人事異動による人件費の増額及び新型コロナウイルスの影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に伴う補正。					
内 容	1 補正額[単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	2, 206, 228		531		2, 206, 759	
	2 主な計上内容					
	(1) 総務費[656 千円]、地域支援事業費[28 千円]、予備費[△153 千円]					
	ア 事業説明					
	人事異動に伴う人件費の増額補正及び新型コロナウイルスの影響による介護保険料の減免					
	イ 経費					
	(ア) 包括支援センター運営費[656 千円]					
	(イ) 一般介護予防事業費[28 千円]					
(ウ) 予備費[△153 千円]						
ウ 財源						
(ア) 保険料[△300 千円]						
(イ) 国庫支出金[379 千円]						
(ウ) 支払基金交付金[8 千円]						
(エ) 県支出金[132 千円]						
(オ) 繰入金[312 千円]						
(2) 新型コロナウイルスの影響による介護保険料の減免歳入の計上						
ア 介護保険料[△300 千円]						
イ 特別調整交付金[120 千円]						
ウ 一般会計繰入金(コロナ減免繰入金)[180 千円]						
補足事項						

令和４年６月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算																											
議案番号	議案第 57 号	議案名	令和４年度琴浦町以西財産区特別会計補正予算(第 1 号)																														
目 的	残土処分場(帽子取第 1 処分場)として活用していた以西財産区有地について、購入希望があったことから、当該地を売却するとともに、実質所有者である地元に分収交付金を交付するもの。																																
内 容	1 補正額[単位：千円]																																
	<table><tr><td>補正前予算額</td><td>補正額</td><td>補正後予算額</td></tr><tr><td>69, 443</td><td>28, 615</td><td>98, 058</td></tr></table>						補正前予算額	補正額	補正後予算額	69, 443	28, 615	98, 058																					
	補正前予算額	補正額	補正後予算額																														
	69, 443	28, 615	98, 058																														
	2 計上内容																																
	(１) 歳入予算[28, 615 千円]																																
	ア 土地売払収入																																
	旧帽子取第 1 処分場用地売却収入																																
	(２) 歳出予算[28, 615 千円]																																
	ア 負担金、補助及び交付金[14, 308 千円]																																
旧帽子取第 1 処分場用地売却分収交付金(大熊部落・山川木地部落)																																	
イ 予備費[14, 307 千円]																																	
3 売払財産																																	
<table><tr><td>区分</td><td>所在地</td><td>地目</td><td>地積(㎡)</td></tr><tr><td>土地</td><td>琴浦町大字八橋字分ケ谷頭 3468 番 251</td><td>原野</td><td>30, 486. 20</td></tr><tr><td>土地</td><td>琴浦町大字八橋字分ケ谷頭 3468 番 252</td><td>山林</td><td>23, 191. 67</td></tr><tr><td>土地</td><td>琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 113</td><td>山林</td><td>7, 726. 95</td></tr><tr><td>土地</td><td>琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 114</td><td>山林</td><td>82. 50</td></tr><tr><td>土地</td><td>琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 115</td><td>原野</td><td>39. 80</td></tr><tr><td>土地</td><td>琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 116</td><td>原野</td><td>2, 611. 49</td></tr></table>						区分	所在地	地目	地積(㎡)	土地	琴浦町大字八橋字分ケ谷頭 3468 番 251	原野	30, 486. 20	土地	琴浦町大字八橋字分ケ谷頭 3468 番 252	山林	23, 191. 67	土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 113	山林	7, 726. 95	土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 114	山林	82. 50	土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 115	原野	39. 80	土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 116	原野	2, 611. 49
区分	所在地	地目	地積(㎡)																														
土地	琴浦町大字八橋字分ケ谷頭 3468 番 251	原野	30, 486. 20																														
土地	琴浦町大字八橋字分ケ谷頭 3468 番 252	山林	23, 191. 67																														
土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 113	山林	7, 726. 95																														
土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 114	山林	82. 50																														
土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 115	原野	39. 80																														
土地	琴浦町大字八橋字白瀧ケ峯 3469 番 116	原野	2, 611. 49																														
地積合計 66, 841. 21 ㎡(原野：33, 137. 49 ㎡、山林 31, 001. 12 ㎡)																																	

	4 売払予定価格 28,615,979 円 原野：770 円/㎡、山林：100 円/㎡ [参考]平成 27 年度 帽子取養鶏団地造成に伴う用地売却時 原野：600 円/㎡、山林：50 円/㎡ 5 相手方 (1) 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾 84 番地 1 (2) 名称 米久おいしい鶏株式会社 (3) 代表者 代表取締役社長 細井 康弘 6 売払理由 残土処分場(帽子取第 1 処分場)として活用を図ってきた以西財産区有地について、有利な価格で売却できる見込みであるため。 7 位置図 
補足事項	

令和４年６月定例議会 議案概要			担当課	上下水道課	種別	予算
議案番号	議案第 58 号	議案名	令和４年度琴浦町水道事業会計補正予算(第１号)			
目 的	人事異動等による人件費の補正を行うもの。					
内 容	1 補正額					
	■収入			単位：千円		
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額		
	収益的収入	325, 671	0	325, 671		
	資本的収入	130, 300	0	130, 300		
	■支出			単位：千円		
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額		
	収益的支出	271, 038	1, 147	272, 185		
	資本的支出	288, 302	0	288, 302		
	2 主な計上内容					
	(１) 支出 収益的支出[1, 147 千円]					
	ア 事業説明 人事異動等に伴う人件費の増額を行う。					
イ 経費 営業費用：1, 147 千円 配水及び給水費 1, 030 千円 総係費 117 千円						
ウ 財源 一般財源：1, 147 千円						
補足事項						

令和4年6月定例議会 議案概要			担当課	上下水道課	種別	予算
議案番号	議案第59号	議案名	令和4年度琴浦町下水道事業会計補正予算（第1号）			
目的	人事異動に伴う人件費の増額、社会資本整備総合交付金内示額の減額に伴う事業費の減額及び下水道事業計画検討業務に係る予算を企業債が対象外となったことにより資本的収支から収益的収支へ組替えるもの。					
内容	1 補正額					
	(1) 収入 [単位：千円]					
	区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額		
	収益的収入	898,591	32,286	930,877		
	資本的収入	315,996	△28,560	287,436		
	(2) 支出 [単位：千円]					
	区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額		
	収益的支出	893,519	33,846	927,365		
	資本的支出	603,389	△38,020	565,369		
	2 主な計上内容					
(1) 収益的支出 [33,846 千円]						
ア 事業説明						
(ア) 人事異動に伴い人件費の増額を行う。						
(イ) 下水道事業計画検討業務に係る予算を、企業債が対象外となったことにより、資本的収支から収益的収支へ組替える。						
(ウ) 社会資本整備総合交付金の減額に伴う事業費の減額により、事業費に充当しない負担金を、下水道事業推進基金に積立てるため一般会計へ繰出す。						
イ 経費						
(ア) 給料、職員手当等 [2,467 千円]						
(イ) 委託料 [29,900 千円]						
(ウ) 一般会計繰出金 [1,560 千円]						
ウ 財源						
(ア) 国庫補助金 [11,000 千円]						
(イ) 一般会計補助金 [21,286 千円]						

	(2) 資本的支出 [△38,020 千円] ア 事業説明 (ア) 下水道事業計画検討業務に係る予算を、企業債が対象外となったことにより、資本的収支から収益的収支へ組替える。 (イ) 社会資本整備総合交付金（防災安全）の申請額に対する内示額が約 59%に減額となったため、機械・電気設備の更新事業費を減額する。 イ 経費 (ア) 委託料 [△29,900 千円] (イ) 工事請負費 [△8,120 千円] ウ 財源 (ア) 下水道事業債 [△13,500 千円] (イ) 国庫補助金 [△15,060 千円]
補足事項	

令和４年６月定例議会 議案概要			担当課	建設住宅課	種別	その他
議案番号	議案第 60 号	議案名	財産の取得について（除雪ドーザー）			
目 的	除雪ドーザーを購入するに当たり、財産の取得について、議会の議決を得るもの。					
内 容	町道美好田越線ほか 14 路線（琴浦町八橋～野田）を除雪対象とする除雪ドーザーは、昭和 53 年に導入したものであるが、44 年を経過し、老朽化が進んでいる。					
	除雪ドーザーの購入契約を締結するにあたり、財産の取得について、議会の議決を得るものである。					
	1 取得財産	除雪ドーザー				
	2 入札日	令和４年５月 19 日				
	3 契約金額	23,320,000 円				
	4 受注者	有限会社吉村オートサービス				
	5 納期限	令和４年 11 月 18 日				
	6 契約方法	指名競争入札				
	7 入札業者数	1 業者				
8 落札率	85.9%					
補足事項						

令和４年６月定例議会　議案概要		担当課	総務課	種別	その他
目　　的	赤碕・成美・安田・以西の財産区管理委員の任期が令和４年７月２２日で満了となることに伴い、琴浦町財産区管理条例第３条の規定により、本議会の同意を求めるもの。				
内　　容	議案第 61 号 琴浦町赤碕財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて				
	氏名	中西　和弘(なかにし　かずひろ)			
		田中　正人(たなか　まさと)			
		坂本　繁紀(さかもと　しげき)			
		井木　　裕(いぎ　　ゆたか)			
		加藤　順子(かとう　じゅんこ)			
		阿部　信恵(あべ　　のぶえ)			
		大平　高志(おおひら　たかし)			
	任期	令和４年７月 23 日から令和８年７月 22 日まで			
	議案第 62 号 琴浦町成美財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて				
	氏名	山崎　昭壽(やまさき　あきとし)			
		佐伯　銑一(さえき　せんいち)			
		浅田　義彰(あさだ　よしあき)			
		池信　良治(いけのぶ　りょうじ)			
		前田　英敏(まえた　ひでとし)			
		前田　富明(まえた　とみあき)			
		前田　　譲(まえた　　ゆずる)			
	任期	令和４年７月 23 日から令和８年７月 22 日まで			

議案第 63 号

琴浦町安田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

氏名	北村 繁樹(きたむら しげき)
	生越 満(おこし みつる)
	谷本 一徳(たにもと かずのり)
	小泉 傑(こいずみ すぐる)
	永田 憲男(ながた のりお)
	秦野 英作(はたの えいさく)
	中面 正裕(なかにし まさひろ)
任期	令和 4 年 7 月 23 日から令和 8 年 7 月 22 日まで

議案第 64 号

琴浦町以西財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

氏名	谷口 和久(たにぐち かずひさ)
	小椋 雅晴(おぐら まさはる)
	山根 喜義(やまね きよし)
	那須 典久(なす のりひさ)
	山下 修(やました おさむ)
	高力 幸吉(こうりき こうきち)
	小川 克彦(おがわ かつひこ)
任期	令和 4 年 7 月 23 日から令和 8 年 7 月 22 日まで

補足事項